

岩手社保協ニュース

2021年11月15日（月）No10（通刊121号）

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

岩手県議会

「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度創設を求める請願と意見書」が採択

欧米と比べ補聴器購入の公的支援が少ない

年をとると耳が遠くなり、不便を感じるが多くなります。聴力の低下はうつ病や認知症になる危険因子の一つにあげられています。しかし、補聴器をつけるなどして聴力の低下に正しく対処し、適切な「聞こえ」を維持して脳を活性化し、さらに家族や友人とのコミュニケーションを楽しんでいれば、うつ病や認知症の予防効果と発症を遅らせる可能性が高いともいわれています。

日本の難聴者率は欧米諸国と比べて大差はありませんが、補聴器の使用率はかなり低い状況です。その背景には、補聴器の価格が高額であること、そして公的支援が不十分なことがあります

大船渡市、遠野市、九戸村で補聴器の購入補助

国による公的支援が不十分なため、加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助を行う自治体が増えています。同時に国に対しても補聴器購入に対する全国統一の公的支援制度の創設を求める意見書採択が行われています。岩手県内においては、大船渡市、遠野市及び九戸村が加齢性難聴者の補聴器購入補助を行っています。国に対する意見書は、宮古市議会、大槌町議会及び釜石市議会が採択しています。

市町村への請願運動を広げ支援制度の創設を

こういう状況のもと、岩手県社会保障推進協議会、岩手県年金者組合岩手県本部及び岩手県生活と健康を守る会連合会は、10月5日に岩手県議会に対して次の2点を請願しました。（右上の枠内）



五日市新議長に請願書を手渡す鈴木事務局長(右から3人目)

- 1 加齢性難聴者の補聴器購入に対する岩手県独自の支援制度を創設すること。
- 2 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を創設するよう地方自治法第99条にもとづいて、内閣総理大臣はじめ関係部署に意見書を送付すること。

10月13日の県議会定例会議において請願及び意見書が採択されました。都道府県から国への意見書の提出は、知る限りでは全国で7番目、県独自の支援制度の創設については、全国で2番目になると思われます。

今後は、県内全市町村議会に対し、この2点の要望の採択を求める運動を行うとともに、岩手県当局に対し速やかな支援制度の創設を求める運動を行う必要があります。

課題も多々あります。聞こえづらさの早期発見、個人々にフィットした補聴器の支給とアフターケア、複数回の利用等々です。今後さらに検討しながら運動をすすめたいと思います。

（盛岡生活と健康を守る会 会長 村山 繁）

「沿岸地域における県立病院の医師確保を 求める請願」 満場一致で採択！



五日市新議長に請願書を手渡す「地域医療を守る岩手県連絡会」の金野代表(正面右から5人目)

釜石地域だけでなく、沿岸地域を網羅した新たな請願を提出するまでの経過

地域医療と国立病院を守る会（以下、「釜石・守る会」）は、今年6月に県議会と釜石市議会に対し「県立釜石病院に医師確保を求める請願」を提出しました。請願者には釜石老人クラブ連合会長をはじめ、地元4団体が名を連ねました。

県環境福祉委員会では、「県立釜石病院に限定した請願は馴染まない」等の意見があり、2度の「継続」審議となりました。

そこで「釜石・守る会」は、請願者と相談の上、提出した請願はいったん取り下げて、新たに「沿岸地域における県立病院の医師確保による機能の充実を求める請願」として再提出することとしました。請願には釜石地域のほか久慈、宮古、山田、陸前高田、大船渡地域組織の5団体の代表も加わりました。

県議会は採択。釜石市議会是不採択

請願書は10月5日に提出し、紹介議員には、自民党、岩手県民クラブ、共産党、社民党が応じ、10月8日の環境福祉委員会、10月13日の本会議では全会一致で採択されました。

一方、釜石市議会への請願は、9月10日の本会議で「不採択」となりました。

切実な県民世論

県立釜石病院の病棟休止に端を発した今回の一連の取り組みは、「安心して住み続けられるような地域医療を何とかして欲しい」という住民の願いを可視化したと言えるのではないのでしょうか。医師確保実現まであきらめず、引き続き運動していくことが重要です。

（地域医療を守る岩手県連絡会ニュースより抜粋）

岩手県社保協第26回総会

日時：11月26日（金）17時45分～19時30分

会場：プラザおでって3階大会議室



いわての介護を良くする会

「補足給付見直し」に関する緊急アンケート実施 施設利用者の約2割が月2万円以上の負担増に！

負担増に怒りや不安の声が多数寄せられる

今年8月から、低所得者を対象とした「補足給付」の要件が見直され大問題になっています。

いわての介護を良くする会は、県内166の特別養護老人ホームに緊急のアンケートを行い、55施設(33%)から回答が寄せられました。給付の対象から外れ、施設利用料が月額2万円以上の負担増となった方は、入居者全体の約2割を占めました。また、施設を利用している本人や家族、施設職員からも怒りや不安の声が多数届いています。

アンケート調査について

調査対象：岩手県内の特別養護老人ホーム（166施設）

調査時期：2021年10月22日～11月1日

調査方法：郵送で質問用紙を送付、ファックスで回答

回答施設数：55施設（33%）

調査実施者：いわての介護を良くする会

「補足給付」見直しは中止・撤回を！

「資産要件」「配偶者要件」は撤廃を！

今回行われた「補足給付」の見直しは、低所得者の負担を増やすものです。十分な検証、議論、説明もないままに、また、コロナ禍で国民全体が様々な苦難を強いられている中で行われました。地域住民が安心して必要な介護が受けられる状況には程遠く、利用料の支払いが困難なために、施設からの締め出しが加速されることが危惧されます。今回の補足給付見直しは中止・撤回すべきです。そして、補足給付の「資産要件」「配偶者要件」は撤廃すべきです。

※「補足給付」とは

低所得者＝市町村民税非課税者を対象とした施設等の入居費・食費の負担軽減制度。

調査結果は以下のとおりです。

<調査結果>

- 1、2021年8月より実施された補足給付見直しにより、施設利用料が月額2万円以上増えた方は、約2割いました。（回答施設の総入居者数2726人、うち月額2万円以上負担が増えた方は596人）
- 2、利用料が最も増加した方の増加額（差額）は、月で11万1千円でした。また、最も負担が増加した額の平均は4万円でした。
- 3、利用者、その家族より、怒り、不安、困惑の声が多数届いています。
 - ・負担が大きすぎる。なぜ高くなったのか説明してほしい。（多数）
 - ・葬式代が不安。
 - ・やりくりがとて大変になる（多数）
 - ・今後どうなるのか、いつまで入居できるのか不安。（多数）
 - ・家族の生活に影響が出てくるため不安。（多数）
 - ・家族の負担が大きい。（多数）
 - ・預貯金500万円の設定では、施設利用料、その他医療費、生活用品の購入、葬儀費用の支払いを考えると、お金がいつまでもつのかと不安になる。長生きしてもらいたいのに利用料が引き落とされた通帳を見て大きな不安を抱いている。
 - ・預貯金の設定額は低い。やっとためた預貯金がどんどんなくなっていくのを見て、親は何のために働いてきたのかやるせない気持ちだ。残高を見て今後が不安。

- ・夫婦どちらかが入所していると、自宅に残る方の生活に不安が出てくる。
- ・国は貯金を使い果たして生活保護になれということですか。
- ・利用料金の安い施設を紹介してほしい。・ショートステイの利用キャンセル（多数）
- ・豊かに暮らしていたわけではなく、せっせと貯めたお金を国は奪うのですね。
- ・「誰が一体悪いんだ、政治が悪い！」と怒りの電話あり。

○施設職員からの意見・要望の主なものは以下の通りです。（抜粋）

- ・今回の補足給付見直しは自分の老後のためにコツコツを蓄えたものを根こそぎ吐き出させるためのもの。このままでは支払いができずに退居される方も出てくるのではないかと。特養から入居者を閉めだすことにつながり由々しき事態だ。施設利用者の声や実態を自治体や国に届ける必要がある。
- ・施設入所の方は在宅に戻ることも難しいので支払いにかなり苦慮すると思う。
- ・ショートステイの食費負担限度額の上げ幅が非常に大きく、利用者にとって大変厳しい見直しだ。
- ・月額2万円以上利用料金が増えた方が三分の一近くいます。負担が増える説明を施設に委ねられますが、金額が大きすぎます。もう少し周知方法を見直してほしい。
- ・個室ユニットなので、利用控えの影響が大きい。家族の介護負担も増えています。
- ・個室への希望は今後減ってくると思います。費用面で入りたくても入れないという方がますます増えてくると考えます。
- ・制度が変わったから仕方ないと受け入れてくださる家族が殆どだった。つまり施設（職員）に言ってもどうにもならないと受け止められており、非常に恥ずかしい。なぜ、食事代が、なぜ今なのか、どういう経緯でどういう判断基準決定なのか説明がされていない。大切に貯めたお金を一律に基準対象としていることは不可解の一言。抗議が必要だと思う。
- ・医療費や日常生活用品など家族の負担が必要なケースが増え、安心して生活できる施設としてハードルがあがった。本人の収入に応じた給付がされ、低所得であっても利用できる制度を望む。
- ・自分の年金で入所できる補足給付制度になってほしい。
- ・今回の負担増で持ち家の維持費が捻出できない方もいるようです。お子さんも年金生活の方はいつまで続くのかと不安に思っています。施設側も不安で仕方ありません。入居者の生活を支えています、ご家族の生活も安定しないことには、施設である意味、役目がゆらぎます。
- ・弱者に不利益な制度になっている。増額分を公費で負担することはできないのか。
- ・境界層該当措置の方で居住費負担は変わらず、食費が第3段階②相当になったケースがあり、生計を共にする家族への生活の影響が心配されます。
- ・利用料が増加し、施設を移った方もいるのではないかと思います。住み慣れた環境がお金の件で変わらないよう、負担を抑えてほしいです。

<速報>11月11日 介護・認知症なんでも相談 全国547件（昨年2倍）

11月11日(木)の「介護の日」に、全国を対象に「公益社団法人認知症の人と家族の会」と中央社会保障推進協議会・東京社会保障推進協議会は共同で、今年で11回目となる「介護・認知症なんでも無料電話相談」を行いました。東京をキーステーションに計23都道府県で相談窓口を設けて、全国で547件(現在22都道府県集約・昨年271件の2倍)の相談を受けることができました。岩手県では10件(昨年は8件)で、相談回線が中央に回った7件とあわせると合計17件の相談がありました。詳細は次号で報告します。